

田川市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和6年9月

田川市通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

小学校に中学校も含めた通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、「田川市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携を密にしながら、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

- ・国土交通省九州地方整備局北九州国道事務所筑豊維持出張所
- ・福岡県田川県土整備事務所
- ・福岡県田川警察署
- ・田川市市民生活部安全安心まちづくり課
- ・田川市建設経済部土木課
- ・田川市教育部教育総務課
- ・田川市教育部文化生涯学習課
- ・田川市小学校校長会
- ・田川市中学校校長会

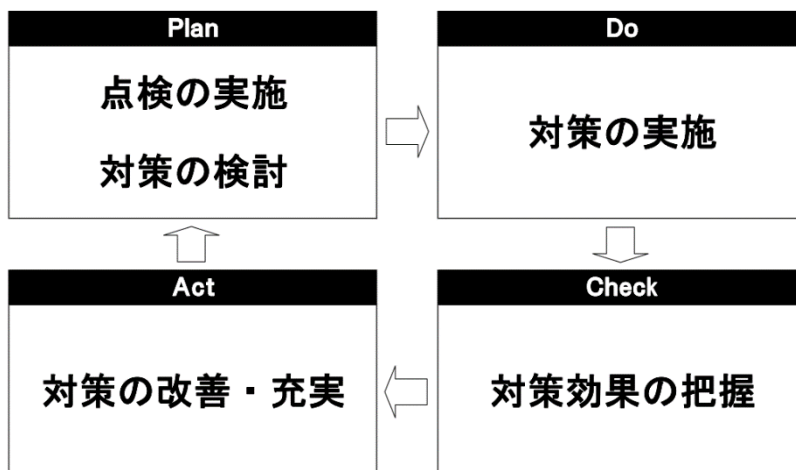
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路の安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

ア 危険箇所の抽出及び報告並びに集約

- ・市内小中学校が危険箇所の抽出及び報告を行い、田川市教育部教育総務課でデータの集約をします。

イ 合同点検の実施時期等

- ・年に1回、市内各小中学校区において、合同点検を実施します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

ウ 合同点検の体制

- ・小中学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察、自治会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討 (Plan)

- ・合同点検の結果から明らかになった対策箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵・看板・街路灯設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施 (Do)

- ・対策の実施に当たっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握 (Check)

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているか、また児童生徒が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校へのアンケートを実施する等、対策実施後の現地調査等の把握手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実 (Action)

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4 対策箇所一覧表、対策箇所図の公表

点検結果や対策内容については、推進会議で検討の上、「対策箇所一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。